

第1章 第二次計画の策定にあたって

1. 子どもの読書活動の意義

読書は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。東温市の子どもたちには、読書活動を通じて広く世界の様子を知り、子ども自身で学び、考え、知識を深めようとする態度や習慣を身に付けられるよう読書環境を整え、地域全体で支援していくことはとても有意義なことです。

2. 国の動向

国は、平成12年を「子ども読書年」と定め、国立国会図書館の支部図書館として「国際こども図書館」を開館しました。平成13年に「子ども読書活動の推進に関する法律」が施行され、子ども読書活動の推進に関して基本的な理念と行動内容を定め、国と地方自治体の責務を明らかにしています。

平成14年に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第1次）が策定され、全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的に環境の整備を推進することを求めています。

平成17年に「文字・活字文化振興法」が制定され、文字・活字文化の振興を総合的に推進するための国や自治体の基本的責務が定められました。

平成18年に「教育基本法」、平成19年に「学校教育法」がそれぞれ改正され、平成20年には、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第2次）が第1次計画の成果や課題を踏まえて変更され、閣議決定されました。

また、平成22年を「国民読書年」と定め、政官民が協力し、国をあげてあらゆる努力を重ねることを宣言しています。

3. 県の動向

愛媛県は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条の規定に基づき、平成16年3月に「愛媛県子ども読書活動推進計画」（第1次）を策定・公表し、平成16年度から平成21年度までの5年間の計画を明らかにしました。

続いて第1次計画の取組・成果や課題を踏まえた「愛媛県子ども読書活動推進計画」（第2次）を平成21年3月に策定し、子ども読書活動環境の充実に向けて、施策の方向性や取組を示しています。

第2章 第一次計画における取組・成果及び課題

1. 取組・成果

① 市立図書館の取組

(ア) 数値目標と達成状況(1次計画書 P8)

数値目標と達成状況	H17 年度末 実績	H23 年度末 目標値	H23 年度末 見込値	達成率
市立図書館の児童図書の数	31,385 冊	50,000 冊	40,000 冊	80.0%

書架を増加し、児童図書の増加を図りましたが、図書館の収蔵量に限界があるため、目的を達成することができませんでした。

(イ) 本の専門家を増やし、子どもの読書相談に答えること(1次計画書 P8)

本の専門家(司書)について、図書館職員のうち、有資格者が平成19年度の2名から平成23年度5名と増加し、読書相談の充実が図れています。

(ウ) 子ども用の本のコーナーを利用しやすくすること(1次計画書 P8)

平成20年4月に川内公民館の耐震化工事に伴い、川内分館を拡張改修し、子どもや親子での利用をしやすくしました。また、平成23年6月には、本館2階の児童コーナーを改修し、書架を低くすることで利用しやすくしました。

(エ) おはなし会の活動を広げること(1次計画書 P9)

図書館でのおはなし会は、毎月4回開催しており、現在も安定して継続できています。小学校・幼稚園・保育園・こども館等でもおはなし会が開催され、活動の輪が広がっています。また、市内各所で開催されるおはなし会を運営するおはなしボランティアのために平成20年1月から、技術・技能の向上を目指した研修会を開催し、現在も継続しています。

(オ) 子どもが集まるイベントの開催(1次計画書 P9)

4月23日の「子ども読書の日」の記念事業として平成18年度から重信本館のみで開催していた「子ども読書の日フェスティバル」を平成22年4月から重信・川内の両会場で開催することとし、今後も継続していく予定です。また、平成18年度から開催している「おばけ大会」も継続して開催しており、これらのイベントを通じて図書館の利用促進を図り、読書活動の周知に努めました。

(カ) 読書感想文の募集(1次計画書 P9)

昭和63年から続いている読書感想文の募集事業は、平成17年度には、120点の応募でしたが、平成22年度は204点の応募と1.7倍に伸びており、小学校・中学校での読書活動の定着が図られていると考えられます。

(キ) 学校と市立図書館の協力(1次計画書 P11)

小・中学校における学校図書館の電算化に伴い、平成19年7月から児童生徒の利用者番号を市立図書館の図書貸出券の番号と共通化し、市立図書館と学校図書館が一つの図書貸出券で利用できるようになり、図書館利用の意識高揚を図っています。また、平成20年4月から移動図書館車の巡回ステーション数を74か所に増加し、市内の小学校・幼稚園を全て巡回するようになり、幼児・児童(保護者)の図書館利用の範囲を広げています。

② 学校図書館の取組

(ア) 数値目標と達成状況(1次計画書 P10)

数値目標と達成状況	H17 年度末 実 績	H23 年度末 目 標 値	H23 年度末 見 込 値	達成率
学校図書館の児童・生徒 一人当たりの図書の数	28.7 冊	38.7 冊	28.0 冊	72.4%

学校図書館の充実を図るため、小・中学校全てに図書管理システムを導入したことに伴い、使用に耐えない資料等を整理したことから、目標値を達成することができませんでした。

(イ) 図書館にいつも先生がいること(1次計画書 P9)

市内の小・中学校においては、ほぼ毎日、始業前、休み時間等に学校図書館を開館し、利用を促進しています。教員が常時、図書館につくことはむずかしいのですが、児童生徒による図書委員会が図書館の運営を学習・サポートしていて、図書館の利用が図られています。

(ウ) すてきな図書館にすること(1次計画書 P9)

小・中学校の図書館全てに図書管理システムを導入しました。これにより、資料の貸出返却が短時間で行えるようになり、学校図書館の開館時間を有効に使えるようになりました。

西谷小学校・重信中学校・川内中学校では、学校図書館の一部または全部を改修し、利用しやすくしました。

③ 幼稚園・保育所・保育園の取組(1次計画書 P7)

上林・拝志保育所では、県立図書館の団体貸出を利用して、幼児の読み聞かせ等に活用しています。図書室の絵本を定期的(3カ月に1度)に交換しているため、幅広い読み聞かせができています。

④ 社会福祉課(児童福祉)所管する機関の取組

(ア) 子育て支援センターの取組(1次計画書 P3)

☆ブックスタートの取組(1次計画書 P3)

東温市地域子育て支援センターでは、平成 19 年 8 月から「ブックスタート事業」を実施しています。7 か月児の教室において絵本の読み聞かせを行い、絵本のプレゼントをしています。平成 21 年度からは教室に参加できなかった方にも訪問し絵本を届けるようにしました。

年度	H19 年度	H 20 年度	H 21 年度	H 22 年度	H 23 年度
配布冊数	136 冊	208 冊	283 冊	277 冊	253 冊 (見込み)

☆その他の子育て教室の取組

東温市地域子育て支援センターではブックスタートのほか、「あおぞら広場・赤ちゃん広場・おでかけあおぞら・カンガルー広場・楽しい歯磨き教室」を開催し、読み聞かせの大切さや方法などを紹介しており、年々参加者は増加しています。

年度	H19 年度	H 20 年度	H 21 年度	H 22 年度	H 23 年度
参加人数 (延人数)	3218 人	3432 人	4825 人	4733 人	4650 人 (見込み)

(イ) ファミリーサポートとうおんの取組(1次計画書 P3)

ファミリーサポートとうおんでは、平成 21 年 2 月から会員のつどい「ファミサポ広場」を開催し、読み聞かせの大切さや方法などを紹介しています。

年度	H19 年度	H 20 年度	H 21 年度	H 22 年度	H 23 年度
参加人数 (延人数)			35 人	220 人	240 人 (見込み)

その他、地域子育て支援センターとファミリーサポートとうおんが共同で、「子育てサポート・親子遊びのひろば」を開催し、読み聞かせの大切さや方法などを紹介しています。参加人数については、インフルエンザの流行等外的要因に左右されるため、一定していません。

年度	H19 年度	H 20 年度	H 21 年度	H 22 年度	H 23 年度
参加人数 (延人数)	1396 人	1393 人	1109 人	1094 人	1100 人 (見込み)

2. 課題

東温市では、「とうおん子ども読書活動推進計画」(第 1 次)により、各所の多彩な取組によって、子どもへの読書活動の働きかけは活発に行われつつありますが、自主的な読書活動の推進については、改善すべき点もあります。

第 2 次計画策定にあたっては、現計画の基本的な考え方を踏まえて、継続すべき計画や新たな計画について、学校・図書館及び関係課・関係機関と連携を密にしながらか進めていく必要があります。

第3章 第二次計画の基本的な考え方

1. 計画の目的

この計画は、「第1次計画」に引き続き、東温市の全ての子どもが、いつでもどこでも自主的に読書ができるよう、地域と行政が連携して子どもの読書環境の充実を図っていくことを目的とします。

2. 計画の対象

この計画は、0歳から18歳までの子どもを対象とします。

3. 計画の期間

平成24年度から平成28年度までの5年間とします。

第4章 子どもの読書活動推進のための取組

1. 家庭・地域

小さい頃、おじいちゃん、おばあちゃん、お父さん、お母さんのひざの上にちょこんとすわって、絵本を読んでもらっている風景をよく目にしていたものです。子どもたちが生まれて初めて本に出会うのが家庭です。家庭での読み聞かせによる親子のふれあいは、心の成長にいい影響を与えます。その繰り返しによって身に付いた読書習慣は、子どもたちの「生きる力」となり、生涯を通じての楽しみになるものです。地域にある身近な施設の図書コーナーは、子どもたちが学校以外で本に出会う場所として、自由に読書ができる所です。これらの施設は、運営方法や利用状況により独自の図書サービスを行っており、読書の魅力を紹介していきます。

① 「おはなし会」の充実と参加の呼びかけ

子どもたちへの読み聞かせには、図書館やこども館、幼稚園や保育所(園)などで行われている「おはなし会」の役割が欠かせません。この「おはなし会」を親子で参加できる魅力的なものとし、より多くの機会を提供するよう努めるとともに、おはなしボランティアや活動グループを支援していきます。また、この「おはなし会」にできるだけ多くの方に参加してもらうため、チラシや広報誌、図書館だより等によるPRに努めます。

② ブックリストの活用

図書館では、乳幼児から就学前までの発達段階に合わせた絵本を選定したブックリスト「えほん de あそぼ」を作成しています。乳幼児健診や「おはなし会」、こども館や幼稚園・保育所(園)等親子が集う場所でブックリストを配布し、家庭での読書活動の啓発を図っていきます。

③ 「子ども読書の日」・読書週間の取組

4月23日は、「子ども読書の日」^{※1}（「子どもの読書活動の推進に関する法律」平成13年12月施行）として制定されています。法律の趣旨に沿った様々な行事を開催して、子どもの読書活動推進を図ります。また、「こどもの読書週間」や「秋の読書週間」は本とのふれあいを再認識する良い機会であり、今後も引き続いて啓発を図っていきます。

※1「子ども読書の日」…法律に基づき制定され、国や地方公共団体に対し、子どもが本と出会うための事業を実施するよう求めている。

④ 「家読（うちどく）」^{※2}の取組

子どもが読書習慣を身につけるためには、家庭での読書環境を整えることが大切です。いつでも子どもたちが本を手にする環境を整え、周りの大人が普段から本に親しむ姿勢を示すことは、読書への興味を引き出すきっかけになります。また、家庭での読書習慣の定着は、テレビやコンピュータゲームなどへの過度な関わりを軽減し、生活習慣を整えることにもつながります。「家読」は、読書を通して家族間のコミュニケーションを深める運動です。この「家読」運動を積極的に推進して啓発に努めます。

※2「家読」…2006年(株)トーハンが提唱し始まった読書運動。本を介して家族間のコミュニケーションを深めることを目的とし、家族で一緒に本を読んで感想を語り合うことなどを勧めている。

⑤ 社会的弱者への取組

おはなしボランティアグループ「おはなしウーフ」では、病院に入院している子どもたちや特別支援学校の子どもたちとの交流を図っています。子どもたちの体調に合わせて読み聞かせを行っており、治療中の子どもたちの生活にうるおいがもてるよう努めています。今後もこの活動は続けていきます。

2. 幼稚園・保育所（園）

幼稚園・保育所（園）では子どもたちに、毎日絵本や物語などを楽しむ時間をつくり、ゆったりした時間の中で、年齢に合ったお話を読み聞かせしています。子どもたちは先生の話に目を輝かせながら聞き入り、想像したり、空想したりしながらその面白さを味わっています。この楽しかったという体験が、大きくなってからも「本が好き」になるきっかけにつながります。

① 読み聞かせの充実（継続）

先生がやさしい声で本を読むと子どもの心は安定し、いっそう本が好きになると思います。毎日、紙芝居や読み聞かせなど本とふれあう時間をつくり、子どもたちが言葉を覚えたり、考えたり、試したりする力をつけていきます。

② 資料展示の工夫（継続）

いつでも本が手に取れるようにクラス（保育室）の中やホットスペース（廊下や玄関ロビーなど）に本を並べています。このように子どもたちの目に触れる場

所にできるだけ多くの本を展示できるよう工夫します。また、季節や行事等による展示に配慮し、子どもたちの関心を持つ工夫をします。

③ 資料の充実（新規）

子どもの興味や関心を考えて、物語や自然に関する本など様々な本をそろえるよう努力します。また、県立図書館や市立図書館から本を借り受けたり、移動図書館車（かぼちゃん号）の訪問により、いろいろな種類の本に出会う機会を広げていきます。

④ 保護者への読み聞かせ指導の充実（新規）

保護者による読み聞かせは、子どもの読書習慣を養う上でとても大切なことです。幼稚園・保育所（園）では、保護者にも読み聞かせの重要性を周知していますが、指導の充実を図るために先生を対象とした読み聞かせやブックトークの研修会に参加し、技能の取得・向上に努めます。また、市立図書館と連携して、保護者への読み聞かせの指導にも取り組みたいと考えています。

3. 学校

小・中学校は、子どもの成長に応じた読書活動の充実を図り、子どもたちが生涯にわたって読書に親しみ、読書によって自らの生活を豊かにできるようサポートしていきます。また、教職員が連携して読書の楽しさを味わえるような指導の工夫や取組を一層充実させるよう努めていきます。

① 図書館にいつも先生がいる（継続）

それぞれの学校には図書館の先生がいて、みなさんが読みたいと思うような本や授業に必要な資料を集めています。図書館の先生も授業や出張などでいない時もありますが、他の先生や図書館支援員などの協力により、いつでも図書館に先生がいて、子どもたちが好きな時に図書館を利用できるよう努めます。

② 資料の充実（継続）

子どもたちが読みたいと思う本や調べ学習に役立つ本、「朝読書」用の本などをできるだけたくさん学校図書館に入れていきます。

また、市立図書館から本を借りたり、移動図書館車（かぼちゃん号）に来てもらったりしながら、いろいろな本に出会えるように工夫します。

③ 施設・設備の充実（継続）

子どもにとって「行きたい図書館」「長くいたい図書館」を目指して、施設・設備を整えます。明るくきれいで静かな図書館、本棚や机、椅子などがきちんと整った図書館、必要な本が探しやすい図書館、新しい本がたくさんある図書館など、子どもにとって読書や調べ学習にふさわしい、親しみのあるものにしていき

ます。

④ 授業時間中の読書活動推進（継続）

学校の授業は、教科書などをもとにして行われ、授業そのものが読書の場になっていることがあります。国語の時間に出会った物語を通して読書の面白さに気付いたり、説明文の学習がきっかけとなって読書の世界が広がっていったりすることもあります。また、総合的な学習の時間などにおいては、「調べ学習」を通して図書にふれたり、読書をしたりする機会が多くなるため、授業の進め方にも工夫します。

⑤ 「朝読書」の充実（継続）

全ての小・中学校で、朝、読書をする時間をとっています。授業の始まる前の10～15分間、全校一斉に読書をしています。先生も一緒に読書をしたり、読み聞かせをしたりする学校もあります。短い時間ですが、みんな集中して、本の世界に入り込んでいます。この「朝読書」の時間は、進んでいるいろいろな本を読んでいくよいきっかけとなっています。また、「朝読書」から一日が始まるため、気持ちが落ち着き、集中して授業に取り組むことができます。

「朝読書」は、集中力や想像力を育て、心を豊かにしていく活動として評価されていますので、今後も継続していきます。

⑥ 休み時間中の読書活動推進（継続）

学校の図書館は、休み時間や放課後などに開いています。図書館担当の先生や図書館ボランティアの人がいて、おもしろい本を紹介したり、読書の仕方についてアドバイスをしたりします。どんな本を読んだらいいか迷う子どもや、読書が苦手な子どもには、一人一人丁寧に相談にのります。

また、昼休みなどを利用して、先生や図書館ボランティアの人、図書委員などによる紙芝居や絵本の読み聞かせを行います。

その他、それぞれの学級には、学級文庫が置かれており、読みたい時にすぐ利用できます。学級文庫は、ミニ図書館として、子どもたちの関心が高く、授業でも参考になる本がたくさん入れられています。できるだけいろいろな本が読めるように、学級文庫の入れ替えも行います。

⑦ 学校関係者への読書活動推進（継続）

読書が好きな子どもたちを育てるためには、学校の先生たちも読書の大切さについて考え、知っておかなければなりません。そこで、学校の先生を対象とした読み聞かせやブックトーク^{※3}の研修会に参加し、技能の取得・向上に努めます。

また、先生たちが先頭に立って読書を行い、みんなで読書をする習慣を育てていきます。

※3ブックトークとは、テーマに沿っているいろいろな種類の本を紹介すること。

4. 図書館

図書館は、子どもたちが自由に利用でき、本に関する知識や資料の活用について情報が提供できる施設です。また、子どもの読書活動の推進拠点として、子どもたちが多くの良い本と出会えるような環境整備を行いながら、読書活動を向上させる活動を積極的に取り組んでいきます。

① 本の専門家を増やし、子どもの読書相談に答えます（継続）

子どもたちが、読書や調べもので図書館を利用しようとしても、図書館に相談できる職員がいないと自分で考え、自分で調べるという気持ちを失うことになるかもしれません。そのようなことにならないように図書館で働く職員が図書館を利用する人たちの質問や相談に、素早く適切に答えられるよう必要な勉強をしていきます。また、職員がブックトーク・ストーリーテリング^{※4}・読み聞かせなどの読書活動を子どもたちに勧める勉強もしていきます。さらに、子ども司書制度^{※5}を取り入れ、読書の楽しさや面白さを友達や家族に伝え、本と人との結びつきを手助けするリーダーを養成していきたいと考えています。

※4 ストーリーテリングとは、物語やお話を覚えて語って聞かせること。

※5 子ども司書制度とは、2009年に福島県矢祭町で子ども読書の街づくり事業の一環として考案されたもので、読書の面白さを学校や家庭に広めるリーダー役となってもらうために小中学生を「司書」として育成する試み

② 子ども用資料の充実（継続）

子どもたちが、図書館を利用しようとしても、必要な本が十分にそろっていないと、子どもたちの期待に応えられません。子どもたちのいろいろな要望に応えられるよう子ども用の図書を幅広くたくさんそろえていくよう努力します。

③ おはなしボランティアの育成強化（継続）

おはなし会は、子どもの読書活動を進めていく上で、中心となる活動の一つです。市内の各所で開催されているおはなし会もおはなしボランティアの活躍がなければ成り立ちません。市立図書館では、おはなしボランティアの技術向上を目的とした研修会を開催し、おはなし会の質の向上に努めています。今後も引き続き、継続していきます。

④ 子どもが集まるイベントの開催（継続）

子どもたちが図書館を利用するためには、図書館へ行きたくなるようなきっかけが必要です。たとえば、4月23日の「子ども読書の日」を記念した「子ども読書の日フェスティバル」や夏休みの「おばけ大会」などを通して、親子で図書館に来てもらう取組を行っています。読書習慣のない子どもたちがこのようなイベントを通して、家族と一緒に図書館に行くことが、最初の一步になると考えています。

市立図書館では、親子で楽しめる「イベント」の開催や本に興味をもってもらうための「展示」を積極的に取り組んでいきます。

⑤ 「読書感想文」の募集（継続）

「秋の読書週間」の行事として「読書感想文」の募集を行っています。本を読み、その感想を書くことで、文章の意味を読み取る力や文章を書く力・表現する力をつけることができますので、継続して実施します。

⑥ 障害のある子どもたちへの取組

障害のある子どもたちも読書を楽しむことができるように、大型絵本や活字の大きな本、点字本などを整備していきます。また、点訳サークル「アスパラガス」や音声訳グループ「はなみずき」と連携して、著作権法の範囲で点字資料や録音資料の充実を図っていきます。

⑦ 学校図書館との連携の強化（継続）

子どもが楽しく読書ができるように、市立図書館と学校図書館が連携を深めていく必要があります。東温市は、利用者カードを市立図書館と学校図書館で共通化し、一枚のカードでどちらの図書館でも借りることができます。また、市内の小学校・幼稚園の全てに移動図書館車が巡回しています。さらに、「朝読書」用や「調べ学習」用の本などの団体貸出も積極的に行っています。その他、ブックトークや読み聞かせなどの協力も積極的に行っています。

5. 児童福祉関係機関

地域子育て支援センターやファミリーサポートとうおんではお誕生日前の赤ちゃんから保育所(園)や幼稚園に入る前までの小さい子どもたちが親子で遊ぶ集まりがあります。この集まりで子どもたちは、絵本の読み聞かせやエプロンシアター^{※6}、ペープサート^{※7}、指人形などを体験することにより、親子のふれあいを大切にし、スキンシップを深めています。

※6 エプロンシアターとは、エプロンにキャラクターを貼り付けお話をすること
※7 ペープサートとは、人形劇の一種

① ブックスタート事業（継続）

東温市では、平成19年度からブックスタート事業を開始しており、7ヶ月の育児相談教室において、絵本のプレゼントと共に絵本の読み聞かせを行い、家庭での読み聞かせの大切さを周知しています。今後も引き続いて継続していきます。

② 地域子育て支援センター・ファミリーサポートセンターとうおんでの取組（継続）

乳幼児が親子で集まる機会を多数提供しています。集まりでは絵本の読み聞かせやエプロンシアターなどを実施して、読み聞かせの楽しさや大切さを周知しています。今後も継続して活動を深めています。

③ こども館での取組（新規）

東温市には、こども館として「いわがらこども館」「さくらこども館」があります。それぞれに図書室があり、親子や子ども同士で楽しく読書をしています。今後はさらに子どもたちの利用を促進するため、図書を増やしていきます。

6. 数値指標

市立図書館	市立図書館における子ども（小学生以下）一人当たり図書の貸出冊数 平成 22 年度末実績 3.6 冊 → 平成 28 年度末目標 4.0 冊
小・中学校	学校図書館の児童・生徒一人あたりの図書の数 平成 22 年度末実績 27.2 冊 → 平成 28 年度末目標 38.7 冊

宣 言

この計画に関わる私たちは、東温市の全ての子どもたちが読書を好きになり、本を通して心豊かな人生を送れるよう読書環境の整備に努めます。